

○保護者以外の方が同伴する場合には、委任状の提出が必要です。

予防接種を受けるときは、原則、保護者の同伴が必要となっておりますが、保護者がやむを得ない理由で同伴することができない場合、お子様の健康状態を普段から熟知する親族等が代理で同伴することも可能です。ただし、その際には、保護者が同意する旨の委任状の提出が必要です。

委 任 状

私は、 年 月 日に行われる _____ 予防接種について、次の者にその同伴及び同意する権限を委任します。

年 月 日

委任する人（保護者） _____ ⑩ _____

保護者との続柄

受任する人（同伴者） _____ () _____